

令和3年 第4回
教育委員会臨時会会議録

令和3年2月22日（月）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2561号
令和3年第4回臨時会

日 時 令和3年2月22日（月） 午前10時00分開会

場 所 港区役所7階 教育委員会室（テレビ会議）

「出席者」	教 育 長	浦 田 幹 男
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	山 内 慶 太
	委 員	寺 原 真希子
	委 員	中 村 博

「説明のため出席した事務局職員」	教育推進部長	星 川 邦 昭
	学校教育部長	湯 川 康 生
	教育長室長	村 山 正 一
	生涯学習スポーツ振興課長	木 下 典 子
	図書文化財課長	江 村 信 行
	学 務 課 長	佐々木 貴 浩
	学校施設担当課長	増 田 祐 士
	教育人事企画課長	瀧 島 啓 司
	教育指導担当課長	篠 崎 玲 子

「書 記」	教育総務係長	佐 京 良 江
	教育総務課	田 邊 真

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 港区学校運営協議会の設置について
- 2 港区立幼稚園教育職員の人事について（非公開）
- 3 令和3年度港区立みなと科学館の臨時休館等について
- 4 港区立みなと科学館プラネタリウム招待券の発行について
- 5 教育センターの一部の用途廃止について

日程第2 教育長の臨時代理に伴う報告事項

- 1 港区立生涯学習センター101学習室及び学習情報ルームの臨時休止について

日程第3 報告事項

- 1 令和3年度採用港区奨学生の選考結果について
- 2 令和3年度入学式・入園式「お祝いの言葉」について
- 3 後援名義等の1月使用承認について
- 4 生涯学習スポーツ振興課の1月事業実績について
- 5 生涯学習スポーツ振興課の各事業別利用状況について
- 6 生涯学習スポーツ振興課の3月事業予定について
- 7 図書館の1月分利用実績について
- 8 図書館・郷土歴史館の1月行事实績について
- 9 図書館・郷土歴史館の3月行事予定について
- 10 3月教育人事企画課事業予定について
- 11 みなと科学館の1月利用状況について

「開会」

○教育長 それでは、時間になりましたので、ただいまから令和3年第4回港区教育委員会臨時会を開催をしたいと思います。

日程に入ります。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 本日の署名委員は、田谷委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○田谷委員 了解いたしました。

○教育長 それでは、まず本日の運営についてお諮りをいたします。

審議事項第2「港区立幼稚園教育職員の人事について」は非公開での審議とし、日程を変更して、審議事項の一番初めに審議を行いたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ありがとうございます。ご異議がないようですので、審議事項第2については日程を変更し、審議事項の初めに行い、港区教育委員会会議規則第13条第2項に基づきまして非公開いたします。

日程第1 審議事項

2 港区立幼稚園教育職員の人事について(非公開)

○教育長 それでは、日程第1、審議事項に入ります。これより非公開の審議に入ります。

(非公開審議)

1 港区学校運営協議会の設置について

○教育長 次に、議案第16号「港区学校運営協議会の設置について」説明をお願いいたします。

○教育長室長 では、審議事項1番、議案第16号「港区学校運営協議会の設置について」ご説明させていただきます。

資料ナンバーは1となります。1枚めくっていただきまして、「学校運営協議会の設置について」という資料です。審議内容ですけれども、港区学校運営協議会規則第2条第1項の規定に基づきまして、令和3年4月1日から次の三つの学校運営協議会の設置をご承認いただければと思います。項番2にありますように、設置年月日については令和3年4月1日です。3番の設置理由ですけれども、まず麻布幼稚園及び麻布小学校についてですけれども、麻布幼稚園・小学校については両方ともに地域社会に開かれた学びをつくる等を目標に学校園経営方針を定めており、また、学校と地域の連携・協働に向けて学校運営協議会を中心としたPDCAサイクルの構築を考えているというところ です。

合同で設置する理由ですけれども、幼稚園と小学校が同じ敷地にありまして、日常的に子ども同

士の交流や合同の研究授業・保育を行うなど、現在も様々な取組を協力して行っているところから、二つの学校で一つの学校運営協議会を設置することが適当と認められるところがございます。

二つ目の小中一貫教育校白金の丘学園ですけれども、こちらは商店街見学、お店の体験、職場体験など、地域の商店街や工場、保護者と連携した取組を通じまして「国際社会で活躍できる人づくり」「地域に貢献する人づくり」「地域とともに歩む学園づくり」を今、推進しているところです。

今後さらなる地域との連携を図るため学校運営協議会を設置し、学校と家庭、地域が一体となったより良い学園づくりにつなげることを考えたいということで設置の申し出がありました。

次に、画面になりますけれども、高輪台小学校です。こちらは単独設置ですが、高輪台小学校は既に地域学校協働本部を設置して、花いっぱい運動、福祉体験などの地域コーディネーターの協力を得て、地域関係機関や保護者と連携した取組を通じて「地域とともにある学校づくり」を推進しているところです。

さらなる教育活動の充実を図るため、学校運営協議会を設置して、学校と家庭、地域が一体となった、より良い学校づくりにつなげていく等を進めていきたいということで申し出があり、適当と認められると考えております。

なお、参考にありますように（２）現在、こちら以外に三つの学校運営協議会がそれぞれ設置をされております。なお、設置状況については、ここに記載のとおりです。

また、次の参考資料のところ、それぞれ今回設置の申し出がありました三つの運営協議会の計画、実施計画書が添付されていますので、御覧いただきたいと思いますが、２カ所程訂正があります。まず参考資料１、麻布幼稚園と麻布小学校のところの真ん中くらいの事務局の人数ですけれども、５名とありますが、３名が正しい数字となります。大変申し訳ありません。また、参考資料２の同じく小中一貫教育校白金の丘学園のところの真ん中の事務局の人数、こちら間違えがございまして、１名と記載のところ、正しくは３名が正解となります。大変申し訳ありませんでした。口頭をもって修正とさせていただきたいと思います。

私からの説明は以上です。よろしくご審議の程お願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○寺原委員 ２点教えていただければと思います。１点目は学校運営協議会が設置をされているところと設置されていないところがあるのですが、その有無の判断基準について改めて教えていただきたい。２点目はこの地域学校協働本部、これも設置をしているところとしていないところがあるかと思うのですが、この本部と今回の協議会との関係性について教えていただければと思います。

○教育長室長 学校運営協議会、まだ設置されているところと設置されていないところがあるということなのですが、平成２９年に地方教育行政の運営に関する法律が改正されまして、この学校運営協議会が、設置が努力義務化されました。基本的には全ての学校で何らかの形での学校運営協議会の設置が求められるところなのですが、やはり地域の方と理解を得ながら設置を進めていく必要がありますので、準備ができたところから逐次設置を進めているところがございます。

これまで３カ所で地域の学校の合意ができましたので設置してきて、来年度はこの３カ所でさら

に設置の合意ができたので、設置をお諮りさせていただいている次第です。また、それ以外の地域につきましても、設置に向けて今、地元と学校の方で協議を進めていますので、協議が整い次第また設置をさせていただきたいと思います。

それから、学校運営協議会と地域学校協働本部との違いですけれど、簡単に言ってしまうと、学校運営協議会については、ある意味学校運営について協議をする場、学校の経営方針などについて、こちらで承認を得る場ということですので、基本的には学校の運営について地域とともに検討をする場なのですけれど、それを受けて、地域学校協働本部は実働部隊といえますか、それを実現していくために地域コーディネーターが地域の色々な企業ですとかNPOなど、団体が学校が考えている事業などを実現するためにその間を取り持ってコーディネートし、それを実現するために活動していただくという。運営協議会が頭であれば、地域学校協働本部の方が実行部隊というような、そういうイメージで捉えていただければと思います。

○寺原委員 ありがとうございます。よく分かりました。そうすると例えばこの麻布幼稚園、麻布小学校も今後進んでいけば、この地域学校協働本部が設置される可能性も高いという理解でいいのでしょうか。また、学校運営協議会が例えば今回の計画では、年間6回になっていますが、地域協働本部ができたなら、学校運営協議会の方は回数を縮小して、地域協働本部の方を重視するのか、あるいはそこは各学校で、柔軟にされているということでしょうか。

○生涯学習スポーツ振興課長 まず今回学校運営協議会として、審議のある三つ、麻布幼稚園、小学校、白金の丘学園、高輪台小なのですが、いずれも地域学校協働本部がもう設置されます。同時に設置されるような形になっております。なので、どちらが先かということになると、大体、地域学校協働本部の方が先に立ち上がっていて、地域学校協働本部自体がそれぞれ学校のニーズに合わせた活動を地域コーディネーターさんがやるというようなことで、地域と学校との連携の下地をまずつくっているというのが前提となっています。

今回の麻布幼稚園小学校、白金の丘学園、高輪台小も、既に地域のために動いてくださるコーディネーターさんがいらっしゃるということで、地域学校協働本部が立ち上がりました。

以上です。

○教育長室長 二つ目のご質問の地域学校協働本部が設置されて活動しているところの運営協議会の回数の関係なのですけれども、参考資料1の麻布幼稚園及び麻布小学校の裏面の協議会開催スケジュール表を御覧いただければと思うのですけれども、こちらでそれぞれの開催ごとの内容の記載がありますけれど、結構、学校の経営に関することですが、学校評価に関することなどが議題となっておりますので、具体的に地域学校協働本部の活動数が減る可能性も若干はあるかと思えますけれども、基本的には審議内容としては、こちらの学校運営協議会は協議会としての活動がありますので、あまり大幅に減るということは考えていません。基本的には6回ぐらいがベースで、多いところは8回とか開催するところもありますけれども、6回前後ぐらいで収まるかなと考えているところです。

以上です。

○寺原委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○田谷委員 今のご質問のございました協議会の開催スケジュール、年4回だったり6回だったりあるのですけれども、これは大体開催時間というのはいつも基本的には何時頃行われるのでしょうか。

○教育長室長 それぞれの学校協議会によりまして、そこの皆さんで決めていらっしゃるのです、まちまちなのですけれども、概ね午後の時間帯でやっているところですか、夕方6時ぐらいから開催しているところが多いようです。時間についても1時間半から2時間程度というところが多いと聞いています。

○田谷委員 なかなかこういう地域の人ぐるみを学校で開催するというのは、非常に時間帯が難しいかなと私は思っております。学校の先生方はその時間内にいけば、管理職は別として、会議が開かれればいいでしょうし、ただ地域の方というのは、どうしてもお仕事をされている関係もございまして、夕方以降がいいかなと。そういったところで時間のすり合わせがなかなか難しく、各学校でご苦労されているところではないかなと思います。

ちなみに、既に行われているこの3カ所の事例がございましたらお聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。開催時刻について。

教育長室長 赤坂については今把握していないのですけれども、お台場については概ね夕方6時ぐらいから開催をされています。南山幼稚園、南山小学校については午後3時ぐらいから開催をされていることが多いです。

○田谷委員 了解いたしました。各学校とも大変素晴らしい取組だと思っておりますが、その開催時間とかそういうのでまた先生方の働き方改革なども色々あるので、ご苦労が多いことかと思いますが、その辺吟味して、また今後も進めていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○中村委員 地域学校協働本部の設置の法的根拠というのは、港区学校運営協議会規則にあると考えていいのですか。それとも別でしょうか。

教育長室長 地域学校協働本部の設置については、この学校運営協議会とはまた別な規則の方で定めております。

○生涯学習スポーツ振興課長 地域学校協働本部については、学校運営協議会とはまた別の動きを取っているのです、設置については別の規則、要綱等があります。別になっております。

○中村委員 分かりました。大丈夫です。

○教育長 要綱名等は分かりますか。

○生涯学習スポーツ振興課長 地域学校協働本部の要綱名なのですけれども、正確なものについてはまた後程お調べしたいと思います。すぐ分かると思っております。

○教育長 では要綱名は後程また確認ということで、採決の方に入らせていただきます。

○生涯学習スポーツ振興課長 現在の要綱名なのですが、「港区地域学校協働活動推進事業実施要綱」というものになっております。

○教育長 そちらに基づいて設置されているのですね。

○生涯学習スポーツ振興課長 そのとおりです。

○教育長 中村委員、よろしいでしょうか。

○中村委員 大丈夫です。

○教育長 それでは採決に入ります。

○田谷委員 採決取る前に。今後残りの地域にあるような学校がございますね。その辺なんかの動きがもしお分かりでしたら、参考までにお教えいただきたく……。

○教育長室長 今現在、協議会設置に向けて動いているところとしまして、御成門。こちらは御成門小と御成門中で一つの学校運営協議会を設置協議を進めています。今現在、具体的に進んでいるところは御成門地区のみとなっています。以上です。

○田谷委員 分かりました。ありがとうございます。

それから、これを今後も推進してもらいたいというような働きかけは、教育委員会からしているのですか。それとも全くそれぞれの学校地区の自主性に任せているのですか。その辺はいかがでしょうか。

○教育長室長 各学校とも話し合はさせていただいておりますけれども、少し具体化してきたところにつきましては、こちらの方から学校の方に行き、地域の方も含めて学校運営協議会とはどういうものかということについて、説明会を開催させていただいて、理解を深めていただいております。

○田谷委員 了解いたしました。ありがとうございます。

○教育長 ほかはよろしいですか。

それでは、採決に入ります。議案第16号について、原案どおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ありがとうございます。議案第16号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

3 令和3年度港区立みなと科学館の臨時休館等について

○教育長 次に議案第18号「令和3年度港区立みなと科学館の臨時休館等について」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 それでは、「令和3年度港区立みなと科学館の休館等について」審議をお願いしたいと思います。港区立みなと科学館条例第5条の規定に基づきまして、港区立みなと科学館をこの資料の次のとおり、臨時休館をさせていただきたいと考えております。

8月に限り、夏休みの期間中で来館者の方が多いということを想定してございまして、条例の第5条の第1項に規定する休館日の開館をさせていただくというような形で思っております。

資料の別紙の方に、分かりやすく1年分の条例による休館日とメンテナンス用等による臨時休館

日というのを書かせていただいておりますが、こちらが文にまとめたものが今回のところになります。

項番2のところは8月10日のところが本当はお休みになるのですが、来館者が多いというところでここは開館をさせていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご異議等はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは採決に入ります。議題第18号について、原案どおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 それでは異議はないようですので、議題第18号については原案どおり可決することに決定をいたしました。

4 港区立みなと科学館プラネタリウム招待券の発行について

○教育長 次に、議案第19号「港区立みなと科学館プラネタリウム招待券の発行について」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 それでは、「港区立みなと科学館プラネタリウムの招待券の発行について」ご審議を頂きたいと思っております。こちらはみなと科学館の魅力を広く伝えるため、プラネタリウムの一般投影を観覧できる招待券を発行させていただきたいと思っております。

こちらは、みなと科学館条例の第12条及びみなと科学館の条例施行規則第4条1項の4号に基づいて、プラネタリウムの一般投影を無料で観覧できる招待券を発行いたします。

項番2におおよそ2,000枚を上限にと考えてございます。

なお、こちらのもとと指定管理の方の使用料の方に含まれてございます金額の中で賦課させていただきたいと思っております。

有効期間については項番4ですが、今年度も実は発行しているのですが、令和2年4月1日から令和3年3月31日までという有効期間の券だったのですが、そうすると例えば2月とかに、今日とかお渡しすると、あと1カ月間しか使用期間がなくて「ああ、もらったのに1カ月以内に行かない」となってしまうので、今回ちょっと工夫をさせて頂いて、(1)番に書かせていただいているのは4月1日から3月31日までという期限と、10月1日から9月30日までという券で、1,000枚、1,000枚で予定すると、その期間によってお渡しする長さが変わってくるのかなと考えてございます。

以上でございます。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○中村委員 昨年も出していたということなのですが、配布した物がどれくらい実際使われているか、数字、手元にありますか。あったら教えてください。

○教育指導担当課長 昨年度は3,000枚発行させていただいていて、そのうちの1,604枚

配布させていただきました。

○中村委員 実際に使われたかどうかは、統計は取っていますか。

○教育指導担当課長 実際に使っていたのは275枚です。

○教育長 中村委員、いかがでしょうか。

○中村委員 ちょっと少ないですね。やっぱり例えば配布先とか、そういうところにもう少し工夫された方がいいのではないかと思うのですが。せっかく貴重な券なので、配る以上はいっぱい使って欲しいと思うので、ちょっと割合としては少な過ぎると思うので、配布先等に問題はないですか。

○教育指導担当課長 委員おっしゃるとおりで、昨年度3,000枚を発行させていただいたのですが、コロナの件とかもございましたので、今年度は2,000枚にさせていただいているということ、関係団体には配っているのですが、なかなか思うようには来ていただけなかったので、来年度はさらに周知を工夫して、先生おっしゃるように使っていただけるようにやっていきたいと思っています。

またご報告させていただけたらと思います。

○中村委員 分かりました。コロナの状況等あると思うので、そういう意味で使用率が低く出たと思いますけれど、今後ともよろしく願いいたします。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、採決に入ります。議案第19号については、原案どおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ありがとうございます。ご異議がないということですので、議案第19号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

5 教育センターの一部の用途廃止について

○教育長 次に、議案20号「教育センターの一部の用途廃止について」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 「教育センターの一部の用途廃止について」ご審議をいただきたいと思ます。

国と区で所有部分を教育センターの土地の所有区分ですが、合築の建物を整備したこの教育センターについて、建物の区有処分に関する法律第22条1項に基づいて、延床面積の割合と敷地の持分の割合を一致させるために、土地の一部を国に売却するために、今回教育財産としての用途を廃止させていただきます。

なお、昨年度の2月の教育委員会でも、こちらの所有面積の調整についてという話をさせていただいていましたが、現状の項番2のところを書かせていただきましたが、令和元年度に延床面積の持割、持分の割合が確定したのですけれども、国の予算の都合上で売買の契約が締結できませんでしたので、この度、来年度の予算でできるということで、今回、教育財産の用途を廃止するという

ことでご審議いただきたいと思っております。

今後のスケジュールについては、項番3のところに書かせていただいております。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第20号については原案どおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ありがとうございます。ご異議がないということですので、議案第20号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

日程第2 教育長の臨時代理に伴う報告事項

1 港区立生涯学習センター101学習室及び学習情報ルームの臨時休止について

○教育長 日程第2、教育長の臨時代理に伴う報告事項に入ります。「港区立生涯学習センター101学習室及び学習情報ルームの臨時休止について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは、教育委員臨時代理報告資料ナンバー1を御覧ください。

区では4月からの高齢者対象の新型コロナウイルスワクチン接種会場の検討を進めていました。区内5会場の内の一つとして、生涯学習センターが会場となりましたので、ご報告いたします。

この報告内容は区としての決定が2月5日だったため、教育長が臨時代理で処理いたしました。

項番1を御覧ください。ワクチン接種会場として使用するため、臨時休止する場所です。生涯学習センター1階の101学習室と講座情報などを閲覧するスペースである学習情報ルームです。

項番2、休止する期間は令和3年4月1日から6月30日までです。

項番3、利用承認の取消しです。当該休止期間については既に予約受付が開始しておりましたので、利用承認を取り消すことといたします。既に使用料を納付済みの団体には全額を還付いたします。

項番4、周知方法です。資料記載のとおりになりますが、接種会場につきましては、既にホームページに示されております。また、本日から、区内の掲示板、約390カ所にポスターを掲示することの予定です。

あと、3月中旬以降になりますけれども、広報みなと特集号の発行を予定しているとのことです。

項番5、このことについての処理日は、区として5カ所の接種会場を決定した2月5日となります。

なお、接種会場は区内5地区につき1会場を設けております。生涯学習センターは芝地区、麻布地区は西麻布いきいきプラザ、赤坂地区は赤坂区民センター、高輪地区は高輪区民センター1階、芝浦港南地区はみなとパーク芝浦1階となっております。

説明は以上です。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご意見ご質問等はございますでしょうか。

○中村委員 これは、今の説明だと、高齢者用のみに使われるということの理解でいいのですか。

○生涯学習スポーツ振興課長 今回の接種場所というのは高齢者対象の接種場所ということで、一般向けはまだこれから決まることになります。

○教育長 一般については今後検討していくということで、場合によってはまた同じ会場になる可能性もあるということなのです。

ほかはいかがでしょうか。

○田谷委員 今の説明で利用承認の取消しということがありまして、既に予約が入っているところを取り消したということですが、特にその件でクレームとかはなかったでしょうか。

○生涯学習スポーツ振興課長 今回の件で利用についてお断りした団体からは、特にご意見等はありません。

○田谷委員 クレームはなかったということで、ご理解いただいているという解釈をしていいかと思えます。ありがとうございました。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○中村委員 今朝も報道などを聞いていると、大分時期が4月からずれるのではないかというようなことが、取り沙汰されておりますけれど。例えば1カ月ぐらい遅れた場合の対応はどうか予定ですか。

○生涯学習スポーツ振興課長 現状なのですが、常にコロナワクチン担当の方とは情報共有しているところなのですが、実際遅れそうだということはまだ聞いておりません。ただ、今回の接種会場決定についても、相当国の情報を得ながら、同時並行で進めていたという経緯がございます。

なので、今後の7月以降であるとか、4月以降実際どうなるのかというのは、また急に決まって対応というのは、こういう形でご報告ということはあるとは思いますが、今のところ予定どおりということにはなっております。

以上です。

○教育長 中村委員、よろしいでしょうか。

○中村委員 もし、例えば少しずれた遅れ、後ろにずれこんだりした場合は、それに対して柔軟に、この期間も後ろにずらすとか、そういう対応も考えてらっしゃるということですかね。

○生涯学習スポーツ振興課長 生涯学習センターでいいますと、7月以降の施設、お部屋の予約の受付というのは3月下旬から開始しますので、少なくともその辺の予約の開始前にははっきりするような形で、ワクチン接種担当の方には情報の方を早めにもらうようには今も言っておりますので、なるべく区民の方にご迷惑のかからないような形にしたいと思っております。

○中村委員 ちょうど夏休みとかにも入るところだと思いますので、その辺の事前に少しずらす場合は、できるだけ情報共有を区の中でも綿密にやっていただいて、できるだけ区民に迷惑をかけないようにしたいなと思いました。以上です。

○生涯学習スポーツ振興課長 本日のご意見につきましても、新型コロナウイルスワクチン接種担当の方に申し伝えたいと思います。以上です。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○田谷委員 生涯学習センターの101学習室並びに情報ルームということなのですが、スペース的に狭くないのですかね。昨今の報道を聞いていますと、大分待機スペースだと何かが必要だということで、かなりスペースが必要だと思いますが。

それから、学校の体育館を使う予定とかというのはいかがなのでしょう。

○生涯学習スポーツ振興課長 生涯学習センターの101学習室については、もともと生涯学習センターの中でも1番部屋が大きい部屋になっております。

通常の設定は80名の定員ということで、現在は感染防止のために半分ということに制限しているのですが、1番広い部屋でなおかつ1階の部分にあるということで、今回の高齢者向けのワクチン接種会場に選ばれたという経緯がございます。

あと、学習情報ルームにつきましては、接種後、15分間程度の待機が必要だということで、そういう方たちにお待ちいただくためのスペースということで考えているとのこと。

あと、学校をどうするのかについては今のところ、まだそういった話は来ていないところ。

以上です。

○学校教育部長 学校の利用については、ワクチン接種担当部長と話をしまして、現時点では学校の体育館等の使用は想定しないと回答をもらっています。

一応、私の方からは、学校では土日も含めて色々授業等でも使っているということで、通常も営業していますよ。ただ、情報提供する中で、全庁的なワクチン接種の事業なので、決まればそれには極力協力をするという話はしていますが、今の時点での判断としては、港区においては学校の体育館等、学校施設を使う予定はないと聞いております。

以上です。

○田谷委員 色々、役所の皆さんご苦労されていることと思います。

私もワクチン早く受けたいと思っておりますけれども、そういう区民のためにも、希望する区民のためにも、色々なことで今後お願いいたします。ご苦労さまです。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、教育長の臨時代理に伴う報告については、報告どおりご承認いただくことにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ありがとうございます。ご異議がないということですので、教育長の臨時代理に伴う報告について、ご承認いただきました。

日程第3 報告事項

1 令和3年度採用港区奨学生の選考結果について

○教育長 次に、日程第3報告事項に入ります。「令和3年度採用港区奨学生の選考結果について」で説明をお願いします。

○教育長室長 それでは、報告事項の1番「令和3年度採用港区奨学生の選考結果について」報告させていただきます。資料は報告資料のナンバー1となります。

今回の募集から以前お諮りさせていただきました奨学金の制度の見直し、具体的には高校生の奨学金を廃止をして、大学生等について給付型の奨学金を創設する。また、在校生についても対象とするということで、今回では募集を行っております。

募集期間ですけれども、1番に記載のとおり、11月27日から1月20日まで行いました。

周知方法については、今回、給付型は初めて行いますので、23区内の公立高校全てと隣接区内の私立高校に募集案内、ポスターを送付をいたしました。以下、記載の周知を行っております。

応募状況ですけれども、給付奨学生については32名。うち、進学予定者が24名、在学者が8名でした。貸付けについては9名で、いずれも進学予定者という状況です。

2ページ目を御覧ください。奨学生の決定です。2月12日に奨学資金選考委員会を開催いたしまして、そちらで審議の結果、給付奨学生については27名、内訳で進学予定者は20名、在学者7名。貸付奨学生については8名について採用ということで、決定をさせていただいているところです。

給付、それから貸付金額については5番に記載のとおりですけれども、給付については、その世帯の所得割課税額に基づきまして、A区分からD区分までの区分を設けます。3ページにありますけれども、その区分に応じてそれぞれ給付金額が定まっております。例えば1番上段、大学で国立、公立（自宅通学）の場合についてはA区分は24,600円。B区分は49,200円ということで、定めております。

貸付金額については、これまで、昨年度以降と同様、(2)に記載のとおりです。

4ページを御覧ください。実績表ですけれども、まず給付奨学生について、A区分からD区分までの内訳です。

今回採用とならなかった方が5名いらっしゃいますけれども、不採用というのはA区分より下の層、非課税世帯の方がいらっしゃるのですが、そちらについては、国が全額給付を行いますので、そちらの方で申込みをしていただくということで、不採用としております。失礼いたしました、2名です。2名が国の給付対象ということで、そちらの方を申し込んでいただくこととしております。

それ以外に不採用となった3名の方については、所得割課税額が区で定めている基準を超えている方々でしたので、不採用とさせていただきます。

貸付奨学生、今回例年と同様約9名ということで、この数年、3年ぐらい同じ人数で来ておりますけれども、不採用者は1名、この方についても収入基準が区で定めている基準を上回ったため、不採用となりました。

貸付者数が未定となっていますのは、例年、実際に大学が決まって入学以降、奨学金を受けなくても大丈夫だという方が何名いらっしゃいますので、現在のところ何名、まだ実際に貸付けするか決まっておられませんので、「未定」という記載にさせていただいているところでございます。

私からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明について、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項は以上にさせていただきます。

2 令和3年度入学式・入園式「お祝いの言葉」について

○教育長 次に、「令和3年度入学式・入園式『お祝いの言葉』について」説明をお願いします。

○教育指導担当課長 それでは、令和3年度入学式・入園式『お祝いの言葉』について」報告をさせていただきますと思います。

まず、幼稚園から読ませていただきます。

「お祝いの言葉」。

「ご入園おめでとうございます。

今日から皆さんは、〇〇幼稚園の園児です。

〇〇幼稚園には、園長先生をはじめ、優しい先生方や元気いっぱいのお兄さん、お姉さんたちがいます。毎日、楽しいことがたくさんあります。明日から、にこにこの笑顔で、幼稚園に通ってくださいね。

ここで、皆さんに約束してほしいことが二つあります。一つは朝、幼稚園に来たら先生やお友達に『おはようございます』と、元気にあいさつをしましょう。あいさつをすると、みんな気持ちよくなり、一日がとても楽しくなりますよ。もう一つは、手をしっかり洗い、毎日元気にすごせるようにしましょう。

さて、保護者の皆様、お子様をご入園の日を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。保護者の皆様におかれましては、ご家庭で幼稚園での出来事を話題にさせていただき、幼稚園の生活を安心して楽しめるようにご支援いただければと思います。特に、今年度は新型コロナウイルス感染症防止の観点から、手洗いの実施やマスクの着用など、新しい生活様式を踏まえた生活習慣の確立にもご協力をお願いします。子どもたちの健やかな成長を支えるためには、家庭と幼稚園の連携が不可欠です。今後とも、本園の教育活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

また、PTA、地域の皆様、園長先生をはじめ教職員の皆様、引き続き本園の園児一人ひとりに温かいご指導とご支援をよろしくお願いいたします。

結びに、これから始まる幼稚園生活に、夢と希望を大きくふくらませている園児のたくましい成長と、ご出席の皆様方のご健勝、ご多幸を祈念し、お祝いの言葉といたします。」

令和三年四月八日。

港区長 武井雅昭。

港区教育委員会。

続けて小中行ってしまっていていいですかね。

○教育長 とりあえず三つやってから。

○教育指導担当課長 分かりました。では、小学校行きます。

「お祝いの言葉」。

「ご入学おめでとうございます。」

今日から皆さんは、港区立〇〇小学校の児童です。

皆さんは、新しく始まる小学校の生活に向けて、わくわくしたり、どきどきしたりしていることと思います。これから、〇〇小学校で、楽しく過ごすために、大切なことをお話しします。

それは、『自分でできることは、自分でする』ということです。

小学校では、自分で勉強の用意をします。教科書やノート、筆箱などを自分でランドセルに入れて持ってきます。幼稚園や保育園に通っていたときとは違い、家の人とではなく、お友達と学校に通うようになります。車などに気を付けて、安全に学校に通いましょう。病気にならないように、しっかりと手を洗ったり、マスクを着けたりして、健康に学校生活を送りましょう。

また、給食当番や掃除当番があり、自分たちのことは、みんなで力を合わせて行います。自分から進んでやり、できることをどんどん増やしてください。

明日からは、皆さんが楽しみにしている勉強が始まります。国語や算数、それに、英語などの勉強を、優しい先生方が分かりやすく教えてくださいます。一人一台のタブレットパソコンを使っての学習もあります。よく考え、友達と一緒に、たくさんのことを勉強していきましょう。

今、お話ししたことをしっかり守って、皆さんには、楽しい学校生活を送ってほしいと願っています。

さて、保護者の皆様、お子様がご入学の日を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。子どもたちの健やかな成長を支えるためには、家庭・地域・学校の連携が不可欠です。コロナ禍にあっても児童に確かな力をつけることができるよう、本校の教育活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

また、PTA、地域の皆様、校長先生をはじめ教職員の皆様、引き続き本校の児童一人ひとりに温かいご指導とご支援をよろしく願いいたします。

結びに、これから始まる小学校生活に、夢と希望を大きくふくらませている新一年生のたくましい成長と、ご出席の皆様のご健勝、ご多幸を祈念し、お祝いの言葉といたします。」

令和三年四月六日。

港区長 武井雅昭。

港区教育委員会。

最後、中学校行きます。

「ご入学おめでとうございます。」

今日から皆さんは、港区立〇〇中学校の生徒です。

今、皆さんの心の中は、今日から始まる中学校生活への期待と将来への希望で満ちあふれていることと思います。

一方で、コロナ禍における先の見えない不安も、少なからずあることと思います。

このような状況の中、新たな中学校生活を歩み始めるためには、小学校で培ってきた力をさらに

伸ばし、自分で考え判断し、行動することが一層求められてきます。また、正しい知識をもって感染症と向き合い、主体的に学校生活を送ることが大切です。

そこで、皆さんには中学生になったという自覚を持つとともに、これからの3年間の学校生活を充実したものにするため、次の二つのことを心がけてほしいと思います。

第一は、『友達に対し、思いやりの心を持ち、お互いを尊重し自分や周囲の人を大切にすること』です。

人間は、お互いを理解し、よさを認め合い、高め合うことで心豊かな生活を送ることができます。皆さんには、心も体も大きく成長するこの時期に、友達との絆を一層強めてほしいと思います。皆さん一人ひとりが互いの人格を尊重し、いじめのない学校づくりに向けて、行動してください。また、忘れてはならないこととして、これまで皆さんが立派に育ったのは保護者や地域の方々、そして先生方など多くの人の様々な支援があつてのことです。周りの方々に感謝するとともに、自らが周囲の人のために今まで以上に貢献できる人になってください。

第2は、『どんなことも積極的に学び、自分の可能性を広げること』です。

中学校では、教科の学習はもちろんのこと、学校行事や生徒会活動、部活動など、様々な活動があります。これから始まる中学校生活では、小学校で身に付けたこと、学んだことを土台として、新しいことにも積極的に取り組むことにより自分自身を磨き、自分の可能性を広げていってください。

今後、皆さんは、新しい生活様式における学校生活の中で、不自由さを感じることもあるかもしれませんが、今お伝えした二つのことを胸に、お互いを尊重し合い、友達とともに積極的に学ぶ『チームの力』を大切にして、将来に向けた大きな目標にむかって、挑戦し続けてください。

さて、保護者の皆様、お子様のご入学の日を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。子どもたちの健やかな成長を支えるためには、家庭・地域・学校の連携が不可欠です。コロナ禍にあっても生徒に確かな力をつけることができるよう、本校の教育活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

また、PTA、地域の皆様、校長先生をはじめ教職員の皆様、引き続き本校の生徒一人ひとりに温かいご指導とご支援をよろしくお願いいたします。

結びに、これから始まる中学校生活に、夢と希望を大きくふくらませている新一年生のたくましい成長と、ご出席の皆様のご健勝、ご多幸を祈念し、お祝いの言葉といたします。」

令和三年四月七日。

港区長 武井雅昭。

港区教育委員会。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。幼小中入園・入学式のお祝いの言葉について、今、読んでいただきました。それでは、一つ一つ確認をしていきます。

まず、幼稚園の入園式のお祝いの言葉について、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、小学校の入学式のお祝いの言葉についてはいかがでしょうか。

○中村委員 3段目の後ろから3行目のところ、「安全に学校に通いましょう。」この後の「病気にならないように」というこの部分、何か接続詞を入れた方がいいのではないかなという気がします。 「また」とか「そして」とか。その方がつながりがいいように思いますが。

○教育指導担当課長 ありがとうございます。それでは、「また」と入れさせていただくのはどうでしょうか。ありがとうございます。

○教育長 ありがとうございます。ほかはいかがですか。

○田谷委員 10行目になりますが、「病気にならないように、しっかりと手を洗ったり、マスクを着けたりして」の「たりして」というのはおかしいのではないかと。「マスクを着けて」の方が表現としてはいいのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

○教育指導担当課長 なんとかしたりというのは、文章校正上2回続かなくてはいけないので、これつくったときに、「洗ったり着けたり」にしたのですが、ちょっと変だということで、考えて「何とかしたり」じゃないような形で二つ続けたいと思います。ありがとうございます。

○田谷委員 お願いいたします。

○教育長 ほかはいかがですか。よろしいですか。

では、中学生についてはいかがでしょうか。

○山内委員 最後の結論のところ、「『チームの力』を大切にしてください」というところ。最後の締めくくりで強調されていますが、最近の中学生は周りの空気を気にする傾向が強い、そういう意味では、「チームの力」を強調するよりは、要は一人ひとりが活発にということを経験してほしかったのかなと私などは思うのです。実際生徒を見ている立場としてどうかなと思いました。

○教育指導担当課長 実はこの最後の4行、「今後、」から「チームの力」のところは、はやぶさ2の小学校の卒業式のところで、生活様式が変わっても、チームの力でやってくださいということを書いていたので、覚えている子どもがいてくれたらうれしいなという意味も込めて、ここ4行を入れたのですが、どう。何か違う感じの方がよろしいですかね。

○山内委員 そうということであれば、それはそれでいいと思います。

○教育長 一応、連続性ということだね。

ほかはいかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、また後で気がついたことがあれば事務局の方にお話をいただくということで、今日頂いたご意見、ご指摘等を踏まえて、また再度最終的に調整をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

この報告事項については以上とさせていただきます。

3 後援名義等の1月使用承認について

4 生涯学習スポーツ振興課の1月事業実績について

- 5 生涯学習スポーツ振興課の各事業別利用状況について
- 6 生涯学習スポーツ振興課の3月事業予定について
- 7 図書館の1月分利用実績について
- 8 図書館・郷土歴史館の1月行事実績について
- 9 図書館・郷土歴史館の3月行事予定について
- 10 3月の教育人事企画事業予定について
- 11 みなと科学館の1月利用状況について

○教育長 次に「後援名義等の1月使用承認について」「生涯学習スポーツ振興課の1月事業実績について」と「各事業別利用状況について」、それと「3月の事業予定について」。「図書館の1月分利用実績について」、「図書館・郷土歴史館の1月行事実績について」と「3月の行事予定について」。「3月教育人事企画事業予定について」「みなと科学館の1月利用状況について」。以上の9点については、定例の報告でございますので、配布資料のとおりとさせていただきますが、各報告事項について、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいですか。

それではこれらの報告事項は以上とさせていただきます。本日予定されている案件及び報告事項は全て終了しましたが、委員または説明員、事務局の方から何かございますでしょうか。

○学務課長 大変申し訳ございません。資料が共有できないので、口頭で説明させていただいて、後程メールで送付させていただきたいと思いますが、小中学校の資格行事について先日お話を頂きまして、ちょっと複雑だったので表にまとめてみました。

小学校の移動教室については2月16日から順次開始をしております、本日22日は港南小学校がよみうりランドに行っております。今後、3月5日金曜までの白金の丘まではよみうりランド等の都内に伺うことになっておまして、3月8日から本村小学校が入りますけれども、3月19日までの間は大体、八景島シーパラダイスが多くなってございまして、また3月7日以降の緊急事態宣言が延びましたら、よみうりランドであったり東京ドームシティであったり、昭和記念公園であったりということで、代替の場所を検討しているという、そういった状況になってございます。

引き続き中学校の移動教室についてです。中学校1年生から行きますけれども、本来宿泊を伴う授業ですが、代替として4校だけですけれど、3月10日から六本木と青山中学校が、六本木が神奈川方面で、フォレストアドベンチャーというところで自然体験をするところに行く予定になってございまして、青山につきましては、山梨方面にスキーに行くということになってございます。

あと、3月11日に高陵中学校が同じく神奈川方面のフォレストアドベンチャーに行く予定になってございまして、3月23日に港南中学校につきましては、都内で上野から浅草のウォークラリーを実施するというので、考えてございます。

残りの中学校については残念ながら中止となってございますけれども、中学校1年生の先生自体が受験に関わっていて、なかなか3月の初旬までは手が空かないというところ、またこの後に説明させていただきますが、中学校の修学旅行で日程がなかなか合わない等、色々学校の状況からでき

る限りということでしたが、4校の実施になってございます。

最後に、中学校の修学旅行でございますが、2月26日港南中学校につきましては、修学旅行の代替行事として、アンケートに生徒に希望を取った内容ということで、金沢の職人のオンラインストアによる金箔張りの開催だったり、神奈川県庁の職員から現地の高校生のビデオによる観光紹介とか、色々と具体的に子どもたちがやりたいといった内容を、給食も京都をイメージした給食を実施するなど、色々と手を込んだ対応策をしております。

また、3月9日以降、三田中学校、高松中学校始まってきます。都内が多くなってございますけれども、3月11日から12日の六本木中学校は、東京ディズニーリゾートへ宿泊をする。3月13日から15日は高陵中学校が2泊3日で京都・奈良に伺うということで、残りの中学校につきましては、近県、東京近郊のよみうりランドやマザー牧場であったり、八景島シーパラダイス、劇団四季の方の観劇といったような状況となっております。

簡単ですが以上でございます。後で、詳細についてはメールを送らせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。私からは以上です。

○教育長 ただいまの報告についてご質問等がございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、資料の方は、後程、一覧表の方を送らせていただくということで、またお目通しいただければと思います。

ほかはいかがでしょうか。

○田谷委員 若干お時間あるようですので、急なのですが、先程、私もちょっと申し上げましたように、いよいよワクチン接種が始まるのですけれど、その辺でご専門の立場から山内先生、ご参考いただける、ご意見頂ければ伺いたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○山内委員 私は感染症とかワクチン接種とかは専門ではありませんが、一言、述べることにいたします。ワクチンに限らないのですが、有効性と安全性の両輪から考えることが大切です。通常であれば、もっと時間をかけて安全性を確認した上で、今回はコロナに対する感染のリスクとワクチンの有効性のバランスを考えればやはり有効ということです。

私自身は、個人的に言えば、そういう中で安全性の面でこんなに早く判断ができないのではと、内心は思っていましたけれども、今回もアメリカやヨーロッパでかなり短い期間で、早く承認され、かなり大規模に接種がされている訳です。

そういう意味では、もうある意味で、短期間で大量にもう実際の調査というか、安全性に対しての調査はされているというふうに考えれば、安全性もそれ程心配ないのかなと思って見ているところです。

あれだけ大規模にやってそんなに大きな問題出ていませんから、短期的なリスクはそんなにないだろうと思って見えています。

ただ、実際聞いていると、アメリカにいる医師で、向こうでワクチン接種をした人に聞くと、副反応が強かったという人もいます。

肝心の接種のときに熱が出たり、腕の痛みが出たり、2回目の方が副反応は強そうですけれども、

そこでみんなびびらなければ大丈夫かなと思っています。そんなところでしょうか。コロナの感染のリスクを考えると、積極的にやはり接種した方がいいと私自身は考えております。

○田谷委員 突然で山内先生、申し訳ありません。お話よく分かりました。

どうしても、我々の的にいうと小学校中学校の子ども、幼稚園もそうかもしれません。16歳以下の子どもには知見が少ないですか、ということでより幼小中なんかは特に密になるところが多いところにいるので、そういう子どもたちにも何かワクチンを予防接種できたらなど。そういう時代がやがて来るのかなということ祈るばかりです。どうもすいません、ありがとうございました。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

「閉会」

○教育長 では、なければ、これをもちまして本日は閉会といたします。皆様お疲れ様でした。

(午前11時25分)

会議録署名人

港区教育委員会教育長 浦田 幹男

港区教育委員会委員 田谷 克裕